

単 価 表

事業の経費の積算に当たっては、本表に定める単価を基準として使用すること。

なお、このほか学校法人等が定めている謝金等の単価など、別に支出根拠となりうる単価がある場合においては、それらを用いて積算することも可とするが、基準単価と比較し、高額とならないようにすること。また、旅費については、原則実費での積算とするが、個別の積算が困難な場合は単価表の額を用いること（ただし、精算は実費となることに注意する。）

（平成22年度）

区 分	単 位	金額（円）	備 考
（諸謝金）			
委員会出席謝金	1 回	8,800	
司会・報告者等謝金	時間	4,400	
講座講師謝金	時間	8,800	
補助者謝金（講座における実験実習補助）	時間	1,180	
講演講師謝金	時間	8,800	
報告書等原稿執筆謝金	1 枚	1,650	
（旅費）			
市区内旅費		1,300	精算は実費で行うこと
上記以外の旅費（実費＋日当）			日当：2,000円 （1日あたり）
（会議費）			
昼食を伴うもの	1 回	1,500	
上記以外の会議費	1 回	150	
（賃金）			
	時間	970	1日＝8時間を目安とすること